

第 294 回 企業会計基準委員会議事概要

I. 日 時 平成 26 年 8 月 26 日（火） 13 時 30 分～15 時 30 分

II. 場 所 財務会計基準機構 会議室

III. 議 題

（審議事項）

- (1) FASB 公開草案「財務報告のための概念フレームワーク - 第 8 章：財務諸表注記」へのコメント対応
- (2) ASAF 対応専門委員会における検討状況
- (3) IASB 公開草案「投資企業：連結の例外の適用」へのコメント対応
- (4) IASB ディスカッション・ペーパー「動的リスク管理の会計処理：マクロヘッジに対するポートフォリオ再評価アプローチ」へのコメント対応
- (5) 地方法人税の創設に伴う「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い」の見直し

IV. 議事概要

（審議事項）

- (1) FASB 公開草案「財務報告のための概念フレームワーク - 第 8 章：財務諸表注記」へのコメント対応

関口常勤委員より FASB 公開草案「財務報告のための概念フレームワーク - 第 8 章：財務諸表注記」（以下、「本公開草案」という。）へのコメント対応について説明がなされ、審議が行われた。

2014 年 3 月に FASB より本公開草案が公表されており、当委員会では、これに対するコメントレター案（和文及び英文）を作成するため、これまで、第 15 回（7 月 17 日開催）及び第 16 回（8 月 20 日開催）の ASAF 対応専門委員会、及び、第 292 回（7 月 24 日開催）及び第 293 回（8 月 8 日開催）の企業会計基準委員会で審議を行ってきた。今回の委員会では、コメントレターの最終化に向けて、全般的なコメント内容及び個々の質問項目に対するコメント内容について、審議が行われた。

審議の最後に、小野委員長より、頂いた意見を踏まえ、修文を行った上、速やかに FASB にコメントレターを提出したいとの説明がなされた。

- (2) ASAF 対応専門委員会における検討状況

小賀坂副委員長、関口常勤委員及び紙谷ディレクターより ASAF 対応専門委員会における検討状況について説明がなされ、審議が行われた。

本委員会では、2014 年 7 月の IASB のボード会議における概念フレームワークに関する議論のうち、重要と思われる純損益及び OCI、表示および開示-範囲と内容に関する暫定決定を、また、開示に関する議論のうち、重要と思われる調査研究プロジェクト-FSP プロジェクト、相互参照に関する暫定決定について、第 16 回 ASAF 対応専門委員会（8 月 20 日開催）における検討状況も踏まえて議論が行われた。

(3) IASB 公開草案「投資企業：連結の例外の適用」へのコメント対応

新井副委員長及び太田専門研究員より IASB 公開草案「投資企業：連結の例外の適用」へのコメント対応について説明がなされ、審議が行われた。

2014 年 6 月に IASB より公表された IFRS 第 10 号「連結財務諸表」及び IAS 第 28 号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」を修正する公開草案（コメント期限：9 月 15 日）は、IFRS 解釈指針委員会に提出された「投資企業」に関する、次の 3 つの論点の取扱いの明確化を図るものである。

(a) 連結財務諸表の作成の免除（及び持分法適用の免除）

(b) 親会社の投資活動に関連するサービスを提供する投資企業である子会社

(c) 投資企業ではない投資者による投資企業である投資先（関連会社、共同支配企業）に対する持分法の適用

本委員会では、IASB に対するコメントレター案（和文）が事務局より示され、コメント内容について審議が行われた。

(4) IASB ディスカッション・ペーパー「動的风险管理の会計処理：マクロヘッジに対するポートフォリオ再評価アプローチ」へのコメント対応

小野委員長及び板橋ディレクターより IASB ディスカッション・ペーパー「動的风险管理の会計処理：マクロヘッジに対するポートフォリオ再評価アプローチ」へのコメント対応について説明がなされ、審議が行われた。

本委員会では、第 111 回金融商品専門委員会（8 月 7 日開催）における検討を受けて、ディスカッション・ペーパーに対するコメントの大きな方向性（案）について審議が行われた。

(5) 地方法人税の創設に伴う「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い」の見直し

小賀坂副委員長及び前田ディレクターより地方法人税の創設に伴う「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い」の見直しについて説明がなされ、審議が行われた。

平成 26 年度地方税制改正に伴う会計処理の検討事項については、第 284 回企業会計基準委員会（3 月 27 日開催）において審議が行われており、審議の結果は議事概要として公表され、すでに周知されている。今回の検討は、平成 26 年 10 月 1 日の地方法人税法の施行にあたり、この議事概要に記載された考え方を反映するために、実務対応報告を見直すものである。

本委員会では、実務対応報告第 5 号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その 1）」及び実務対応報告第 7 号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その 2）」について、第 62 回実務対応専門委員会（8 月 20 日開催）における検討状況も踏まえて、文案の内容が検討された。

以上